

報道関係各位

2021年6月3日

新型コロナウイルスワクチン接種時の特別休暇付与について  
～感染拡大防止と、従業員が安心して働ける環境づくりのため～

株式会社モリタホールディングス

モリタグループでは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策の一環として、全従業員が安心してワクチンを接種できる環境を整備するため、新型コロナウイルスワクチン接種時に特別休暇を付与いたします。

1. 対象者

パート・アルバイトを含む全ての従業員

2. 対象期間

2021年6月1日～2022年2月28日(予定)

※政府が定める新型コロナウイルスワクチン接種実施期間に準ずる。

3. 内容

(1) 新型コロナウイルスワクチン接種時の特別休暇

ワクチン接種日当日に、特別休暇を付与する。(接種1回につき1日)

(2) 副反応発生時の特別休暇

副反応が生じ、出社できない場合に特別休暇を付与する。(接種1回につき1日)

モリタグループは、新型コロナウイルスワクチンの接種推進により感染拡大を防止するとともに、全従業員の健康に配慮し、安心して働ける環境づくりに努めて参ります。

本件に関するお問合せ先

株式会社モリタホールディングス 広報室 担当:森田 TEL:03-6400-3485